令和6年度 富良野市人事行政の運営等の状況

令和7年9月 富良野市

□前 文

地方公務員法第58条の2及び富良野市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条の規定に基づき、令和6年度の富良野市の人事行政運営の概要及び公平委員会の業務の状況を次のとおり公表します。人事行政とは、市職員の任免、給与、勤務条件など市職員に適用される基準などの全般をいいます。

1. 任免及び職員数に関する状況

(1)職員の採用に関する状況(令和6年度採用分)

区分	試験区分 受験者数		最終合格者数
一般行政職	事務職	29人	8人
一	保育士	1人	1人

(2) 職員の退職に関する状況(令和6年度)

定年退職	勧奨退職	自己都合退職	その他	合計
8人	1人	3人	0人	12人

(3) 職員数について(各年4月1日現在)

(3) 椒貝数に 20.0 (石中4万1日死任)				
部門	職員	数数	増減	主な増減理由
±b 1 1	6年	7年	1日 10以	土な垣機柱田
議会	4	4		
総務	5 5	5 6	1	欠員の補充
税務	1 0	9	1	欠員の不補充
民 生	4 6	4 7	1	業務の増
衛 生	3 0	2 9	1	業務の減少
労 働	2	3	1	業務の増
農林水産	1 7	1 6	1	業務の減少
商工	6	5	1	業務の減少
土 木	1 6	1 6		
教 育	2 0	2 1	1	業務統合による増
一般会計小計	2 0 6	206		
水道	5	5		
下 水 道	7	7		
ワイン事業	9	9		
その他	1 7	1 8	1	業務の増
企業会計等小計	3 8	3 9	1	
合 計	2 4 4	2 4 5	1	

職員数は、総務省の地方公共団体管理調査による一般職の職員数で、休職者を含み、特別職 (市長、副市長、教育長)、臨時・非常勤職員を除きます。

2. 給与の状況

(1) 人件費の状況 (令和6年度一般会計決算)

λ III	歳出決算額	人 件 費	人件費率	前年度
八口	A	В	B/A	人件費率
19,624 人	176億2,956万円	18億1,469万円	10.3%	9.2%

- 1. 人口は、住民基本台帳(令和7.1.1 現在)によります。
- 2. 人件費には、一般職のほか市長や副市長、教育長の常勤特別職に支給される給料、議員など の非常勤特別職の報酬が含まれます。また、共済費や退職手当組合負担金、福利厚生会交付 金なども含まれます。

(2) 職員給与の状況(令和7年度一般会計予算)

磁昌粉		1 人当たり				
職員数 A 給料		職員手当	期末・勤 勉 計 B		A A A A A B A B A A	
212 人	8億	1億	3億	13 億	653万	
212 /\	5,889 万円	7,268 万円	5,403 万円	8,560 万円	5,849 円	

- 1. 職員給与の状況は、一般職の給与の状況です。
- 2. 職員手当には、管理職・扶養・寒冷地・住居・通勤・時間外手当等が含まれます。

(3) 初任給(令和7年4月1日現在)

	区	分	初 任 給
	般	大 学 卒	220,000 円
行	政 職	高 校 卒	188,000 円

(4) 職員の平均給料月額の状況(一般行政職)

	平均給料月額	平均年齢
令和7年4月1日現在	333,503 円	42 歳 8 ヵ月
令和6年4月1日現在	324,036 円	42 歳 9 ヵ月

(5)特別職の給料・報酬(令和7年4月1日現在)

	<u> </u>	分	月	額期末手当		三手当
	市	長	812,0	00 円	支給割合	
給	副市	市 長	663,0	00 円		2.3 月分
料	ш, ,	I, X	000,0	00 1	12月期	2.3 月分
	教	育 長	576,0	00 円	計	4.6月分
報	議	長	382,0	00 円	支給割合	
十八	=	·	007.0	00 III	6月期	2.3 月分
m-lui	副	義 長	337,0	00円	12月期	2.3 月分
酬	議	員	310,0	00 円	計	4.6月分

(6) 期末勤勉手当の支給割合(令和7年4月1日現在)

富良野市 区分				国家公務員		
	期末手当	勤勉手当	前年比	期末手当	勤勉手当	
6月	1.25 月分	1.05月分	+0.05		同じ	
12月	1.25 月分	1.05月分	+0.05	同じ		
計	2.5 月分	2.1 月分	+0.1			

(7) 退職手当の支給割合(令和7年4月1日現在)

区 分 富良		野市	国 家 么	3 務 員
<u> </u>	自己都合	勧奨定年	自己都合	勧奨定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875月分		
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075月分	(1 □	同じ
勤続 35 年	39.7575月分	47.709月分	一 同じ 同	
最高限度額	47.709 月分	47.709月分		

- 1. 北海道市町村職員退職手当組合に加入
- 2. 令和6年度一人当たり平均支給額(全職種)2,015万円

(8) 等級及び職制上の段階ごとの職員数

行政職給料表 (一)

令和6年4月1日現在

等級	等級別基準職務表に規定する基準とな		合計 内訳		職制上の段階		階	
寺舣	る職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職員の職務	21	9. 1	職員	21			仫
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務 を行う職員の職務	29	12.5	職員	29	50	21.6	係員級
3級	係の長の職務又は主任の職務	24	10.3	主任	24			
4級	相当困難な業務を分掌し、相当の経験を必要とする係の長の職務又は主任の	81	34. 9	主任 41 主査 6	81	105	45. 2	係長級
	職務 1 高度の専門的な知識及び相当困難			係長 34 主査 10				
5級	な業務を所掌し、相当の経験を必要と する係の長の職務 2 課の長の職務	45	19. 4	係長 16 主幹 5 課長 14	45	45	19. 4	係長・課長級
6級	1 困難な業務を所掌し、相当の経験 を必要とする課の長の職務 2 部の長の職務	24	10. 3	主幹 3 課長 20 部長 1	24	24	10.3	部長・課長級
7級	1 相当の経験を必要とする部の長の職務	8	3. 5	部長 6 局長 1 室長 1	8	8	3. 5	部長級
	△ 計	232	100					

(地公法第58条の3に基づく公表)

(9) その他の手当(令和6年4月1日現在)

名 称	主 な 内 容
扶養	① 配偶者 6,500 円
手当	② 配偶者以外の扶養親族1人:子 10,000 円 父母等 6,500 円
, –	③ 15 歳→22 歳までの子 1 人 5,000 円加算
住居	② 借家・借間 家賃が 12,000 円を超える場合に支給。限度額 27,000円
手当	②持ち家 6,000円
通勤	①交通機関利用者 実費支給
手当	②交通用具利用者 2~5km未満2,000円
十 =	5 km以上 往復距離×20 円×21 日 (45,000 円限度)
時間外	支給総額 5,660 万円 [令和6年度] (前年度 5,973 万円)
手当	1 人当たり年額 281,116 円 [令和6年度] (前年度 280,422円)

3. 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間の状況(令和5年度)

1週間の勤務時間	38時間45分(月曜~金曜)
1日の勤務時間	7時間45分(8時30分~17時15分)
休憩時間	60分(12時00分~13時00分)

⁽注) 特別な形態での勤務が必要な職員は、上記以外の時間帯で勤務をしています。

(2) 年次有給休暇の取得状況(令和6年)

職員の年次有給休暇は、一の年につき 20 日付与され、翌年に 20 日を限度として繰り越しができます。(一の年につき最高 40 日付与)

付与日数	総使用日数	対象職員数	平均使用日数	取得率
9,397 日	3,295 日	255 人	12.9 日	35.1%

(3) 育児休業の取得状況(令和6年度)

区 分	男性職員	女性職員
育児休業取得者数	2 人	3 人

[※]令和5年度からの継続者を含む

(4) 介護休暇の取得状況(令和6年度)

	介護休暇取得者数	職員との続柄
男性職員	0	_
女性職員	0	_
計	0	_

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数(令和6年度)

令和6年度は、心身の故障による分限処分で2名、その他疾患により1名が休職しています。また、懲戒処分については、以下のとおりです。

処 分 理 由	戒告	減給	停職	免職	訓告など
法令に違反した場合	_	_	_	_	_
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	_	1	_	_	8
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	_	_	_	_	_

5. 服務の状況

(1) 職員の営利企業等の従事制限について

地方公務員は、営利企業などに従事することは原則として制限されていますが、任命権者が①職務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合 ②職員が占めている職と兼ねようとする地位又は従事しようとする事業若しくは事務との間に特別な利害関係があり又は発生のおそれがある場合 ③職員の身分上ふさわしからぬ性質をもつ場合を除き、かつ法の精神に反しないと認める場合に限り許可できるものとなっています。

職員の営利企業等従事許可の状況 (令和6年度)

区 分	申請人数	許可人数
報酬を得て事業又は事務に従事する場合	_	
自ら営利を目的とする場合	2	2
その他		_

(2) 職員の服務規律保持のための取組状況

令和6年5月27日

職員の法令遵守及び服務規律等の徹底について

令和6年10月11日

衆議院議員総選挙における地方公務員の服務規律の厳守について

令和6年12月3日

職員の法令遵守の徹底について

令和6年12月20日

年末年始における厳正な服務規律の確保並びに交通事故防止について

令和6年12月26日

職員の服務規律の徹底について

令和7年3月21日

職員の服務規律の徹底について

6. 職員の研修の状況 (令和6年度)

研 修 名	受講者名	研 修 内 容
新規採用職員研修	7人	市行政の運営に必要な基礎的知識の習得
北海道市町村職員研修センター	28 人	管理能力、指導能力、タイムマネジメント、クレーム対応、税務事務、プレゼンテーション、窓口対応マナー、DX推進基礎、文章作成能力向上研修 など
職員研修	252 人	障害者差別解消法、基本アプローチ、ハラス メント、接遇マナー、メンタルヘルス研修 など
その他(他団体主催の研修)	1人	北海道市町村職員共済組合主催 若年層セミナー

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況 (令和6年度)

健康診断の種類	受診者数		
総合健診(人間ドック)	307 人		
定期健康診断	80 人		
VDT作業従事者健診	19 人		

- (注) 1:総合健診は、30歳~39歳の職員は隔年で、40歳以上の職員は毎年1回実施しています。
 - 2: 定期健康診断は、30歳~39歳の総合健診の対象外の職員と30歳未満の職員及び再任用、会計年度 任用職員職員で実施しています。
 - 3: VDTとはコンピューターの表示端末機・パソコン・ワープロのことをいいます。

(2) 公務災害の認定件数の状況(令和6年度)

区 分	件数
公務災害	2 件
通勤災害	0 件

(3) 職員福利厚生会の状況

職員福利厚生会は、地方公務員法第 42 条の規定により、相互扶助の精神に基づいて会員の親睦福祉を図り、会員の文化・教養・保健体育に関する事業等を実施しており、会員(職員)の会費及び市の交付金などで運営されています。

なお、市独自で運営する職員福利厚生会の他に、職員の福利厚生を目的とした 事業を実施する共同互助会組織として、北海道市町村職員福祉協会があります。 福祉協会の詳しい事業内容は、福祉協会のホームページをご覧ください。

【職員福利厚生会の概要(令和6年度)】令和6年6月1日~令和7年5月31日

会 員 数 a	265人 (令和6年6月1日)			
総事業費	8,786 千円			
市の交付金 b	0円 (一人当たり公費負担額 b/a 0円)			
会員負担額c	3,835 千円 (公費負担率 b/(b+c) 0.0%)			
主な事業	○文化・体育部活動助成事業			
	○親睦行事助成事業			
	○芸術鑑賞等助成事業			
	○保養施設利用助成事業			
	○慶弔見舞金の給付事業			

※令和6年度は市の交付金の申請を行っていないため、0円としております。

【共同互助会:北海道市町村職員福祉協会への市の公費負担等の状況】

会 員 数 a	253 人	(令和6年6月1日)※教育職除く
市の交付金 b	776 千円	(一人当たり公費負担額 b/a 3,067 円)
会員負担額c	919 千円	(公費負担率 b/(b+c) 45.8%)

8. 公平委員会の業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況 令和6年度は、勤務条件に関する措置の要求はありませんでした。

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況 令和6年度は、不利益処分に関する不服申し立てはありませんでした。

(3) 苦情相談処理の状況

令和6年度は、苦情相談処理はありませんでした。

9. 退職管理の状況

富良野市を課長相当職以上で離職した者の再就職の状況(離職後 2 年間に 再就職した者に限る)について、富良野市職員の退職管理に関する条例第3条 の規定に基づき公表します。

氏 名	離職時の職	離職日	再就職日	再就職先の名称
亀渕雅彦	教育部長	令和5年3月31日	令和6年6月1日	株式会社 ふらの農産公社